

時間外・休日の利用について

■ こんなときにご相談ください

- ・ 開館時間内に予約が取れなかった
- ・ 測定が思ったより長引いてしまいそう
- ・ 並行して行っている実験のため、休日しか利用できない

■ 利用条件

以下に上げたすべてを満たしている必要があります

- 該当装置の**インストラクター資格を有すること**
→ 有資格者でなくとも、上記を満たしたインストラクターが同席、測定を行う場合は時間外利用を申請することができます
- 同席者を確保できていること--時間外利用には**2名以上での在室を必須**とする
→ 安全上の理由での同席のため、帯同者は有資格者でなくとも可とします
- 時間外利用中、**指導教員との連絡が確実にとれる**こと
→ 開館時間以外は指導教員に対応いただけることが前提です
- 時間外利用の必要性について指導教員によく相談し、十分な指導を受けていること
- 希望する装置を3回以上単独使用し、且つ前回の利用が原則1か月以内であること

■ 時間外利用を希望する場合

・ いずれの場合も**指導教員からの「時間外利用願」の届け出が必要**です

- (1) 開館日の場合、希望日の**前日午後3時まで**に時間外利用願を送付
- (2) 休日利用（土日祝日）の場合、**2開館日前の午後3時まで**に時間外利用願を送付

【例】

- ・土曜日あるいは日曜日に利用希望 → 木曜日午後 3 時まで
- ・土日月が連休の場合 → 木曜日午後 3 時まで
- ・金土日が連休の場合 → 水曜日午後 3 時まで

(3) 当日延長希望の場合、**当日の正午まで**に時間外利用願を送付

- ・センター内にて利用の可否について協議を行い、結果を本人と指導教員へ通知する
- ・利用当日、事務室にて申し込み登録を行い、必要に応じてカードキーを貸し出す
- ・利用終了後、カードキーの返却と終了時間の連絡を行う

☆カードキー：センター入口のポストへまたはスタッフへ直接返却する

☆終了時間の連絡：翌開館日の午前のうちにメール、電話または事務室へ
直接連絡する

■ 終夜無人運転について

- ・自動停止機能が備わった装置に限定する（装置によってはお断りします）
- ・**終夜運転の翌日が開館日であり、確実に停止を確認できる場合のみ許可**とする
- ・時間外利用と同様、利用願を指導教員から提出し、センターで可否を協議する
- ・必要があれば、スタッフから自動立ち下げ機能等の説明を受ける
- ・翌日の利用者がいる場合、**朝一番に試料の回収および片付け**を行う

■ 注意事項

- ・**センター職員は時間外おける個別対応は行わない**
- ・機器の異常がみられた場合は、直ちに利用を中止し、指導教員へ連絡の上指示を仰ぐ
- ・建物の不具合（停電・雨漏り等）はエネルギーセンターへ連絡を行う
- ・事件、事故、火災や災害等に見舞われた場合、警察署や消防署へ通報するとともに、
内線 9999 または 0258-47-9999 へ連絡を行う